

中期計画 番号	中期計画/平成20年度年度計画/部局の取り組み (アクションプラン)	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		
附属図書館活用・整備の具体的方策		
054	1)学生用資料、貴重資料(電子媒体資料を含む。)等を計画的に収集し、提供する。	
054-01	全学	①学生用図書購入計画等に基づき、体系的及び網羅性に配慮した資料の収集・提供を継続して行う。
	附属図書館	①平成20年3月18日の選書専門委員会において決定した学生用図書の蔵書整備計画に基づき、学科推薦図書・教員推薦図書等の推薦依頼・発注・納品・整理を実施する。
055	2)学生用図書の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。	
055-01	全学	①引き続き、シラバス指定図書や学生希望図書購入制度による学生用図書を充実し、自主的な学習を促進する。
	附属図書館	①オリエンテーションや利用指導等を通じ学生希望図書購入制度の一層の周知をはかると共に、主にオンラインシラバスによるシラバス図書の整備を実施することで学生用図書を充実させ、自主的な学習を促進する。
056	3)図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。	
056-01	全学	①引き続き、ML通信、学生参加型の選書ツアー等の企画により、情報サービスの充実及び読書奨励に取り組む。
	附属図書館	①図書館月間、ML通信等各種の広報の充実、学生参加型の選書ツアー等の企画を通じ、学生に読書の喜び、楽しさを体験してもらうことで読書奨励につなげていく取り組みを行う。
057	4)学術情報処理センターと連携し、収集した情報を有効に関連付けた教育ポータルを構築し、提供する。	
057-01	全学	平成17年度で計画達成
	附属図書館	平成17年度で計画達成 平成21年度に予定されている情報機器等の更新に備え、必要な機能等の検討に着手する。
	情報統括室	①次期基幹情報システムにおける学生用ポータルシステムの概要設計を行う。
	総合情報基盤センター	①次期基幹情報システムにおける学生用ポータルシステムの概要設計を行う。
058	5)電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示など、総合的な環境整備の基盤となる施設の設置を目指す	
058-01	全学	①引き続き、貴重資料の保存環境の整備を行うとともに、教育・研究成果の社会への発信を推進するために、機関リポジトリシステムの学内広報を積極的に実施し、登録促進を図る。
	情報政策委員	
	情報統括室	①基幹リポジトリと電子図書館システムの間で研究成果の連携を図り、登録データを充実させる。
	附属図書館	①貴重資料の保存環境の整備に努めるとともに、教育・研究成果の社会への発信を推進するために、機関リポジトリシステムの学内広報を積極的に実施し、登録促進を図る。
	総合情報基盤センター	①電子図書館システムの更新計画を立案する。
072	3)自学自習を行うためのスペースを整備する。	
072-01	全学	①引き続き、自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の整備を進め、教育の実質化に向けた学習環境を整える。
	文化教育学部	①引き続き、学生が自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の整備を進め、教育の実質化に向けた学習環境を整える。
	経済学部	①川東地区改修にともない、自習室(多目的室)が、他の目的に使用される。その代替を確保す
	医学部	①これまで整備した学習室、演習室の学習環境(情報機器、ネットワーク、支援ソフトなど)の整備・充実を進め、利用者(学生)の利便性に配慮する。また、医学部教育委員会と連携し、現在整備されている学習室等のほか、自学自習のためのスペース確保の可能性等について調査する。
	理工学部	①改修計画と並行して、自学自習を行うためのスペースを整備する。
	農学部	①農学部施設委員会で教育・研究スペースの利用状況を調査し、自学自習を行うためのスペースを整備する。また、学部教育委員会と連携して情報機器等の整備を進め、学習環境を整える。
	地域学歴史文化研究センター	①地域学歴史文化研究センターの閲覧室の地域史・地域学に関する図書・資料をさらに収集し、自学自習を促進する。
	附属図書館	①平成17年度に計画を達成した。 ②平成21年度に予定されている情報機器等の更新に備え、必要な機能等の検討に着手すると共に、館内設備・運用の見直しに着手する。
	教養教育運営機構	①教養教育運営機構1号館の改修工事により、自学自習を行うためのスペース及び情報機器等を整備し、学習環境を改善する。
	大学教育委員会	①引き続き、自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の整備を進め、教育の実質化に向けた学習環境を整える。
研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策		
107	1)附属図書館において、文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	
107-01	全学	①附属図書館において、継続して文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図
	附属図書館	①電子ジャーナルを維持すると共に、次期中期目標・中期計画期間に向けた文献データベース及び電子ジャーナルの適正な導入及び維持について検討を開始する。
108	2)附属図書館と学術情報処理センターは連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充	

108-01	全学	①機関リポジトリシステムの充実など、継続して附属図書館及び総合情報基盤センターが連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。
	附属図書館	①総合情報基盤センター、地域学歴史文化研究センター等と連携して、研究情報・文献情報の電子的公開による研究支援を行う。
	情報統括室	①附属図書館と連携して、研究情報・文献情報の電子化を推進する。
	総合情報基盤センター	①附属図書館と連携して、研究情報・文献情報の電子化を推進する。
	地域学歴史文化研究センター	①附属図書館の研究情報電子化による研究支援体制を、小城鍋島文庫目録のデータベース化等で充実させる。
128	2)附属図書館は、蔵書の貸出、地域の図書館間の横断的検索システムの構築、公開講座の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる。	
128-01	全学	①引き続き、公開講座等により、活字文化や映像文化への関心と素養を高める機会を提供し、生涯学習の拠点としての事業を行う。
	附属図書館	①図書館月間に公開講座を開催する等の企画により、活字文化や映像文化への関心と素養を高める機会を提供し、生涯学習の拠点としての事業を行う。
129	3)附属図書館に地域資料を収集し、地域文化交流協定の締結を進める。	
129-01	全学	①地域との文化交流の拡大又は連携の強化を図り、附属図書館に地域資料を集積するとともに、「佐賀学」の発信拠点としてそれらの情報を公開・提供する。
	附属図書館	①県内の自治体または公共図書館等との連携の強化を図り、「佐賀学」の発信拠点として地域資料の公開・活用に努める。